

理事会／価格転嫁・パートナーシップ 構築宣言に関する情報交換会

4月24日、前橋市・前橋商工会議所会館にて、理事会を開催し、第67回通常総会に提出する議案の審議を行った。

また、理事会終了後には、価格転嫁やパートナーシップ構築宣言について、関東経済産業局の担当官に国の取組みを説明してもらうほか、出席理事による情報交換を行った。

理 事 会

理事会は、役員32人の出席を得て、令和4年度事業報告書並びに収支決算書承認をはじめ、第67回通常総会に提出する議案の審議を行い全議案とも可決承認・決定した。



また、臨席した群馬県産業経済部・下山^{ただし}正副部長は挨拶の中で、様々な分野の有識者から群馬県の産業政策に対する意見をまとめた「ぐんま未来産業アドバイザーボード」を紹介し、提言を生



下山副部長

かしながら、群馬県の新たな産業政策の実現に向けて努力していくと述べた。

さらに、4月に着任した商工中金前橋支店・福岡仁志支店長は、今国会で議論される商工中金の民営化に触れ、民営化後



3つの方針を紹介する福岡支店長

も、変わらず中小企業専門の金融機関であること、経済環境激変の際は、セーフティネットの役割を担うことを明言した。そして、法律改正に伴い業務範囲が広がることで、新たなサービスが提供可能になるため期待して欲しいと述べた。

情報交換会

情報交換会は、本会大澤専務理事を司会に進行。はじめに、関東経済産業局・秋山裕之参事官が、国として力を入れている取組みのひとつが、価格転嫁・取引適正化対策であり、本情報交換会を今後の取引先との適正取引に役立てていただきたいと挨拶を行った。その後、同適正取引推進課下請調査第一係・金野諒係長が国による取組みを紹介した。



秋山参事官

●価格転嫁について

価格転嫁率(次頁参照)は令和4年3月の41.7%から46.9%に改善した一方で、労務費、エネルギーコスト上昇を理由とする転嫁は比較的進んでいない状況が窺えると説明。

こうした中、令和5年より、取引調査員(下請Gメン)を300名に増員し、ヒアリング調査を行っていること述べ、調査依頼があった際は、協力して欲しいと呼びかけた。また、価格交渉に役立つコンテンツとして、



国の取組みを紹介する金野係長

問 直近6ヶ月間の全般的なコスト上昇分のうち、何割を価格に転嫁できたと考えますか？

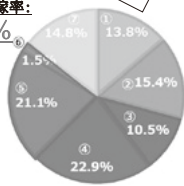
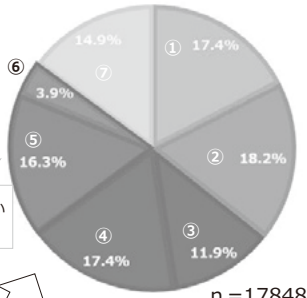
9月結果

価格転嫁率：
46.9%

全く価格転嫁できていない
20.2% (▲2.4%)

3月結果

価格転嫁率：
41.7%



- n = 17848
- ①10割
 - ②9割、8割、7割
 - ③6割、5割、4割
 - ④3割、2割、1割
 - ⑤0割 (費用が上昇している中、価格が据え置かれている場合等)
 - ⑥マイナス費用が上昇したにもかかわらず、逆に減額された場合等)
 - ⑦コストが上昇していないため、価格改定不要

情報交換会の出席者の中から4名が価格転嫁の状況報告や政策要望を行った。

桐生織物協同組合
理事長 **小林雅子 氏**

発注元に受注金額を提示する際、一番の課題は電力・ガス等エネルギー価格の高騰。従来、受注金額の算定で余り考慮しなかったが、ここにきてコストの中で非常に大きな比率を占めるようになってきている。一企業での努力で対処できる問題ではないので、国主導でフォローや指導をお願いしたい。



群馬県商店街振興組合連合会
会長 **今川 守 氏**

小売業を営む身からすると、仕入値が上がることに對して、メーカーによる説明不足を感じている。

メーカーと円滑に取引の交渉を行うためにも、仕入値の値上げの要因がわかるような環境を整えて欲しい。



前橋機械金属工業協同組合
理事長 **金井正直 氏**

原材料に係る価格転嫁はほぼ認められている。一方、燃料費、動力費については、転嫁が難しい側面がある。

また、価格交渉の際、コスト上昇に対する根拠資料が求められることがある。しかし、作成の難しさなどから対応は容易でない。

ただ、ここにきて親企業と価格転嫁の話がし易くなったとも感じている。国の働きかけのお陰だと思ふ。今後、中小企業が内部留保できるような環境を整備していただきたい。



高崎機械工業協同組合
理事長 **佐藤誠一 氏**

原価分析をしている間に、また原材料等が値上りしてしまい、いつの値段で価格交渉すればよいのか悩みどころである。

また、自社製品は交渉相手がおらず値上げできず困っている。以前より、親企業に価格転嫁を受け入れようとする姿勢が感じられるが、もし価格転嫁が適正に行えないと企業の存続は難しい状況。



〈価格交渉支援ツールの紹介〉

取引先より価格転嫁について根拠資料を提示するよう求められるという声を受け、価格交渉の第一歩を踏み出せるよう埼玉県が作成した支援ツール。事業に関係のある主要原材料費等の高騰状況をグラフで示し、見える化するもの。誰でも利用可能で、主要原材料約 1,420 品目から選択可能。

エネルギー・原材料費上昇の根拠資料として **価格交渉支援ツール** を御活用ください

- ✓ 価格交渉を行う際には、エネルギー・原材料費等が上昇していることを示す根拠資料が必要です
⇒ 価格交渉を行う際に活用できる支援ツールを開発しました
- ✓ 埼玉県HPから無料でダウンロードし、使用できます

✓ 支援ツールの活用手順を簡潔にまとめました

- ① 埼玉県HPから支援ツールを起動
(ダウンロードURLはこちら)
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0801/library-info/kakakuooshoutool.html>
- ② 「業種」等を選択
- ③ 主要品目の価格上昇率等が表示
- ④ 資料を印刷
- ⑤ 資料を価格協議の場を持参
- ⑥ データに基づく価格交渉
- ⑦ 適切な価格転嫁を実現

✓ 支援ツールには、実用的な様々な特徴があります

- Point 1 誰でも簡単に作成可能**
・業種ごとに標準的な品目が記載されている資料も用意
・品目のカスタマイズも可能
- Point 2 データの信頼性が高い**
・公表データ(日銀の企業物価指数等)を基に作成しており、信頼性が高い
- Point 3 業種の選択が可能**
・業種を選択すると、同業種の主要原材料費の推移が自動で表示
- Point 4 複数の原材料を表示可能**
・裏面を含め、10種類の原材料費(人件費等含む)の推移の表示が可能
- Point 5 頻繁にデータを更新**
・月に1回データを更新するため、常に最新の状態を維持

主要原材料費等の高騰状況(サンプル)

任意の業種名を記載できる(10字以内)
参考業種(13種)
→表示したい業種を選択することで、主要品目が自動的に表示
※品目を入れ替えることも可能

【参考業種】	生産用機械器具製造業
建設業	輸送用機械器具製造業
食料品製造業	酒類貨物運送業
繊維工業	繊維・衣服等卸売業
印刷業	飲食料品卸売業
プラスチック製品製造業	建築材料等卸売業
金属製品製造業	機械器具卸売業

令和5年3月 現在

主要原材料費等の高騰状況

- ✓ ロシアのウクライナ侵略や円安などの影響により、エネルギー・原材料費が高騰しています
- ✓ 本資料は、国の公式データ(日銀の企業物価指数等)を基に、埼玉県が主要原材料費等の高騰状況をグラフにまとめたものです

令和2年1月からの増減

品目	増減率
軽油	13.4%up
生コンクリート	16.4%up
厚中板	66.2%up
鋼管	38.7%up

- ・毎月中旬に基礎データを更新
- ・データ更新のタイミングで、現行月も更新
- ・「増減を比較する期間の開始時期」は3つから選択可能【開始時期】
①令和2年1月(2020年) ②令和3年1月(2021年) ③令和4年1月(2022年)
- ・1,420品目から選択可能
- ・裏面を含め、10品目表示できる
- ・毎月中旬に基礎データを更新【更新データの最新月】
国内企業物価指数 前月
輸入物価指数 前月
企業向けサービス価格指数 前月
毎月統計調査動向 前々月
- ・日銀の各種指数や厚生労働省の毎月勤労統計調査を基礎データとして使用
- ・国の基礎データから、県が分かりやすく増減率を算出

お問い合わせ先
埼玉県産業労働部 産業労働政策課 戦略会議担当
☎ 048-830-3702 FAX 048-830-4818

ダウンロードはこちら



〈相談窓口の紹介〉

中小企業・個人事業主・フリーランスの皆さん

取引上の悩みを抱えていませんか?

取引先との交渉、代金の支払い、受取拒否、不当なやり直し、違約、知財の侵害・目標、買いたたき

下請かけこみ寺 にご相談ください

「下請かけこみ寺」では、中小企業・個人事業主・フリーランスの皆さんが抱える取引上の悩みに寄り添った相談を受け付けています。問題解決に向けて、専門の相談員や弁護士がアドバイスを行います。

悩んだらここに相談を!

下請かけこみ寺 0120-418-618

※相談時間 9時00分～12時00分、13時00分～17時00分(土日祝日・年末年始等休業) ※相談費は無料です。 ※相談は予約制です。 ※お問い合わせはウェブサイトまたは電話にてお願いします。

中小企業庁委託事業 (公財)全国中小企業振興機関協会

無料相談(相談員・弁護士)

例えば…

- ① 支払期日を過ぎてても代金を払ってくれない。
- ② お客さんからキャンセルされたので、部品が必要なくなったという返品された。
- ③ 長年取引をしていた発注元から突然取引を中止された。



電話相談

電話で相談員がお答えします
下請かけこみ寺 0120-418-618



オンライン相談

オンライン上の対面で相談員がお答えします



対面相談

対面で相談員がお答えします

調停による紛争解決手続き(ADR)

- 紛争当事者間の和解の調停を行います。
- 裁判と異なり非公開で行われるため、当事者以外には秘密が守られます。
- 当事者が合意すれば、自由に調停場所・時間を決めることができます。



下請かけこみ寺は全国に設置しています。

0120-418-618
(お近くの下請かけこみ寺につながります)